

平成 29 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者各位

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
川崎近海汽船株式会社
代表取締役社長 赤沼 宏

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 51 期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、株式併合を決議いたしましたので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について
10 株を 1 株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 9,730,000 株 |

なお、当社は、本株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日から、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

また、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。

以上